



東北大学

平成 21 年 12 月 2 日

報道機関 各位

東北大学大学院法学研究科

平成 22 年度東北大学法科大学院入学試験（法学既修者コース）における出題ミスについて

平成 21 年 11 月 21 日に実施した平成 22 年度東北大学法科大学院入学試験・第 2 次選考（法学既修者試験（2 年間で修了を希望する者））において、下記のとおり出題ミスがありましたのでお知らせいたします。

記

1. 試験の概要

試験日：第 2 次選考 11 月 21 日（土）／第 2 次選考合格発表 12 月 7 日（月）

参考：募集人員 80 名（うち法学既修者 55 名程度、法学未修者 25 名程度）

第 1 次選考（合格発表）11 月 4 日（水）

〈倍率により第 1 次選考を行うが、今回は行われず全員合格〉

第 2 次選考（上記のとおり）

第 3 次選考（面接試験）12 月 13 日（日）／最終合格発表 12 月 22 日（火）

2. 法学既修者の試験科目名・受験者数

試験科目名：法学専門科目試験 民事法（民法、商法、民事訴訟法）のうち民法

受験者数：150 名

3. 事実経過

民法第 2 問小問 4、「アからオまでの記述のうち、誤っているものの組み合わせを示したものを、1 から 5 までのうち 1 つ選びなさい」という設問において、問題文冒頭の「A 男は B 男と兄弟であり、C 女は B 男の子である」との設定が包括的に過ぎるため、アからオの記述のうち、正誤の判断を問うには妥当ではないと考えられるものが複数存在し、当該問題は、正誤問題として妥当性を欠くことが、採点の際に判明したものです。

本設問に関しては受験者の不利にならないよう、受験者全員を正解とするものとし、その旨法科大学院ホームページを通じて公表します。また当該試験の受験者 150 名に対し、12 月 7 日の第 2 次選考結果通知の際に、同様の文書を郵送します。

試験問題の作成者の確認ミスによるもので、法科大学院では、ミスの経緯・対応をあらためて確認するとともに再びこのようなことがないように、問題作成体制及びチェック体制について早急に見直しを行い、再発防止に万全を尽くすことといたします。

（お問い合わせ先）

東北大学法科大学院 院長 坂田 宏

TEL 022-795-6185

【問題文】

○当該問題の抜粋

小問4 「A男はB男と兄弟であり、C女はB男の子である。」

この場合に関する以下のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組み合わせを示したものを、1から5までのうちから1つ選びなさい。

- ア Aが死亡した場合、Cがその相続人となることはない。
- イ AとCは婚姻をすることができない。
- ウ AとCは三親等の血族関係にある。
- エ BがCに対して虐待をするなど、BのCに対する監護が著しく不相当であるときには、Aは家庭裁判所に対して、BのCに対する親権の喪失の宣告※を請求することができる。
- オ Cは、Aが扶養を要する状態にあり、かつCがAを扶養することが可能な状態であるときには、Aの求めに応じて、Aを引き取って扶養しなければならない。

※試験開始後に問題訂正：「親権の喪失」→「親権の喪失の宣告」

- 1 アエ
- 2 イウ
- 3 ウエ
- 4 イオ
- 5 アオ